

広告の料金と違う! ゴキブリ駆除サービスの トラブルに注意



事例

一人暮らしのアパートで深夜にゴキブリが出た。パニックになり、スマホの広告に「ゴキブリ退治〇百円~」とあった事業者に連絡した。「最短約1時間で到着」と書かれていたのに、事業者が来るのは3時間後だった。家に入りゴキブリを1匹退治してくれたが、その後、基本料金、燻煙剤、産卵抑制剤など合計約8万円の請求を受けた。高額な契約を後悔している。（当事者：学生）

ひとことアドバイス

- 広告で安価な料金が表示されている場合、その値段で作業できるとは限りません。表示料金をうのみにせず、依頼するときは、その料金での作業内容や追加費用の有無などを確認しましょう。
- 想定とかけ離れた請求をされた場合は、後日納得した金額で支払う意思があると伝えて、その場での支払いをきっぱり断りましょう。
- 市販のゴキブリ用の殺虫剤を準備しておくなど、いざというときに備えましょう。安心して依頼できる事業者の情報を集めておくのもよいでしょう。
- 広告などの表示額と実際の請求額が大きく異なる場合などは、クーリング・オフできる可能性もあります。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。